

7.計画の実現に向けて

取組体制と情報共有

現状、公共施設等は所管課ごとに管理されており、必ずしも公共施設等の管理に関する情報がお互いに共有されていません。このため、総合的かつ計画的に管理することができるよう、全庁的な取組体制を構築していきます。

情報の一元管理と共有

- ・施設情報の一元化
- ・データ共有の環境整備

職員意識の改革

- ・公共施設等マネジメントの理解
- ・住民サービス向上への創意工夫

庁内推進体制の構築

- ・全庁的な取組体制の構築
- ・所管課の整理
- ・各部門の横断的な把握、統括、調整

民間も含めた維持管理システムの構築

- ・民間活力の活用
- ・町民との連携

フォローアップ

継続的な取組の推進

- ・施設情報の更新
- ・個別計画、長寿命化計画の策定
- ・事業の実践
- ・検証と進捗管理
- ・社会情勢の変化に応じた施策、方針の見直し

庁内体制

- ・公共施設等の情報を一元的な管理、全庁横断的な調整をはじめとした公共施設マネジメントを主導する組織の組成

計画の進捗状況等の町民との共有

- ・町のホームページ等を活用した積極的な情報公開

適切な公共施設管理による財政健全化の推進

- ・維持保全費を適切に確保するための合理的な予算編成
- ・余剰資産の活用、将来の大規模改修・建替えに備えた財源の確保

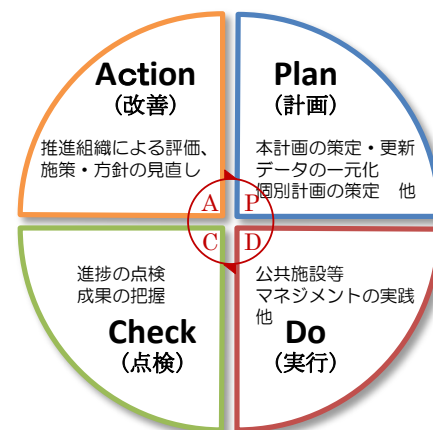


図 PDCAのサイクルイメージ

福智町公共施設等総合管理計画 概要版

●発行 平成 29 年 3 月 福智町役場 財政課

電話：0947-22-7771 FAX：0947-22-0782

ホームページ：http://www.town.fukuchi.lg.jp/

福智町公共施設等総合管理計画 概要版

—公共施設の将来を共に考えましょう！—

1.公共施設等総合管理計画とは

福智町公共施設等総合管理計画は、中長期的な視点で、公共施設をできるだけ長持ちさせるとともに、今後の人口構成や住民ニーズの変化に対応しながら、将来世代に継承可能な公共施設・公共サービスのあり方を検討し、効果的・効率的な維持管理・更新・運営を図るための基本方針を示したものです。

【計画対象と位置づけ】
町が保有する**建築系施設**と**インフラ施設**、**町有地**を対象とします。
本町の最上位計画である「**第1次福智町総合計画(まちづくり計画)**」を支える計画の一つです。

計画期間 2017 年度(平成 29 年)から 2056 年度(平成 68 年)までの 40 年間

2.公共施設の現状

本町では、298 施設(約 272,000 m²)の公共施設を保有しています。

旧耐震基準の建物が約 4 割を占めています。

1978 年あたりから毎年多くの公共施設が整備されており、これらの老朽化が進行しています。

現在の施設をすべて維持する場合、今後 20 年間で平均 25.5 億円が必要となります。

わたしたちの共通の財産である公共施設等を今後どうやって維持していくか、皆で考えることが必要です。

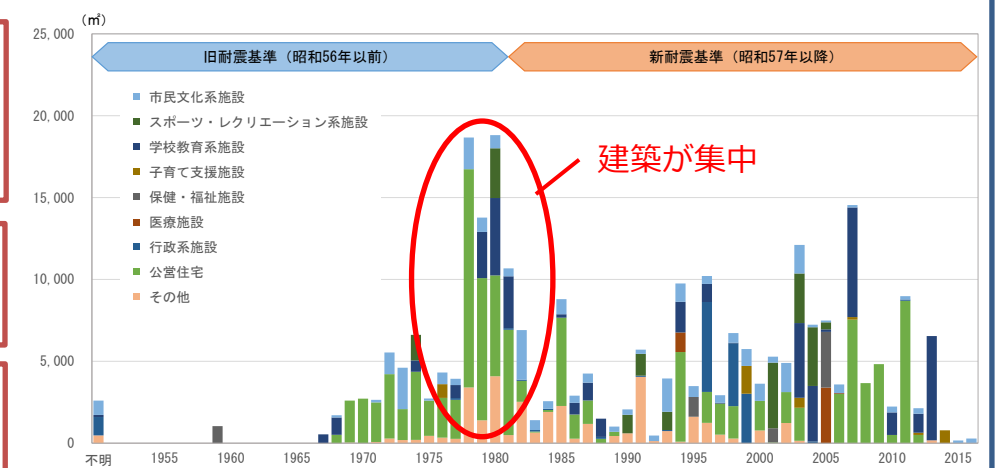


図 建築年度別施設類型ごとの延床面積

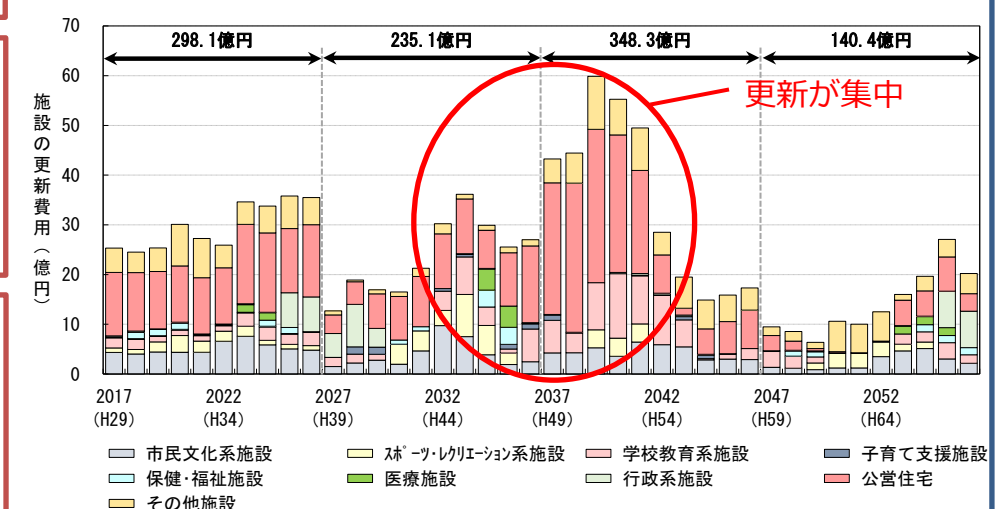


図 類型別将来更新費用

3.公共施設を取り巻く状況

福智町人口ビジョンでは2060年の目標人口を18,145人程度としていますが、目標が達成されたとしても20%減少が見込まれます。

人口や人口構造の変化により、公共施設に対するニーズの変化や税収の減少等に伴い、財政力の低下が懸念されます。

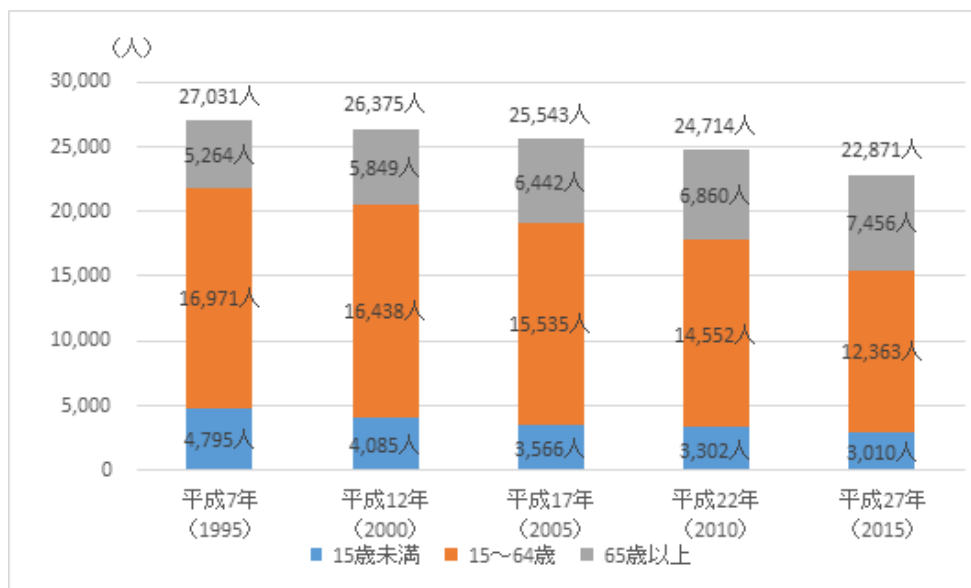


図 総人口・年齢3区分人口の推移 ※国勢調査

4.課題の整理

公共施設等の現状とそれを取り巻く状況等を踏まえ、課題を整理しました。

将来の人口減少に対応した公共施設等の保有

- ・ 今後、人口減少は避けられず、人口動態の変化に対応した公共施設等の保有

人口構成の変化に対応した公共施設等の在り方

- ・ 少子高齢化に伴う人口構成の変化に対応した公共施設等の在り方

公共施設等として望まれるサービスの提供・確保

- ・ 町が提供すべき公共サービス、公共施設等の質と量を見直した、時代のニーズにあった施設利用

公共施設等としての安全性や快適性の確保

- ・ 適切なメンテナンスと早期の改修実施による、施設の長寿命化と快適な空間確保

効率的・効果的な事業の実施

- ・ 限られた財源を活用した、地域社会の活性化を果たすための効率的・効果的な行財政の運営



5.目標と方針

基本方針 課題や認識を踏まえ、本町の公共施設等マネジメントの目標を設定します。

- ◇ 施設の適正な保有量の確保
- ◇ 施設の適切な維持管理・更新の実施
- ◇ 施設の安全・安心の確保
- ◇ 施設の効率的・効果的な運営

施設保有量の削減目標

今後の人口減少に伴い、公共施設等につけられる費用も減少していきます。そのため、将来の人口規模と財政状況を勘案した公共施設の削減目標量を設定します。

◆ 今後40年間で、現在の施設総面積の20%以上削減を目指します ◆

※算出方法は本編の「3.2施設保有量の目標」(P.18)をご覧ください。

目標実現に向けた3つの実施方針

1. 施設の適切な維持管理・更新の実施

- ◇ 点検・診断の実施方針
- ◇ 維持管理・修繕・更新等の実施方針
- ◇ 長寿命化の実施方針



3. 施設利用の効率的・効果的な運営

- ◇ 既存施設の利用促進の実施方針
- ◇ 管理運営の効率化とコスト削減の方針
- ◇ 広域連携による住民サービス
- ◇ 社会・経済情勢の変化に対応した公共サービスと施設の提供
- ◇ 遊休資産の有効活用の推進方針
- ◇ 利用圏域に応じた施設の最適化

2. 施設の安全・安心確保

- ◇ 安全確保の実施方針
- ◇ 耐震化の実施方針



6.施設類型別の方針

基本方針、各課ヒアリング等を踏まえ、建築系施設とインフラ施設及び町有地などについて、類型別に方針を設定しました。(詳細は本編の「4.2 施設類型別の基本方針」(P.29)をご覧ください。)